

**第44回
神奈川県マーチングバンド
フェスティバル**

基本実施要項

(横浜 BUNTAI)

NPO法人神奈川県マーチングバンド連盟

目 次

	ページ
■フェスティバル 概 要	1
■日 程	2
■参 加 資 格・著作権申請手続き	3
■事 務 連 絡	5
■関東フェスティバル推薦枠	6
■演技フロア図	7
■実施規定／フェスティバル マーチングバンド部門・カラーガード部門	8
■実施規定／コンテスト マーチングバンド部門	9～13
■インフォメーション 緊急対策 記録・報道関係者への対応	

フェスティバル概要

第44回 神奈川県 マーチングバンドフェスティバル

主 催 NPO法人 神奈川県マーチングバンド連盟

開 催 日 令和7年9月23日(祝火)

会 場 横浜 BUNTAI (神奈川県横浜市中区不老町2-7-1)
045(663)8050

(各申請予定)

協 賛 ヤマハミュージック ジャパン

後 援 横浜市、神奈川県、県教育委員会、一般社団法人日本マーチングバンド協会、日本マーチングバンド協会関東支部

主 旨 小学生の部・中学生の部

演技演奏を発表し合うことにより、豊かな情操と音楽性を育み、青少年の健全育成に寄与する。

伸び伸びとした演技演奏の中で音楽への憧れを育てる。

高等学校の部・一般の部

より豊かな音楽性・より高度な技術を追究し、活動の一層の発展と地域社会の活性化や音楽文化の向上に寄与する。

日 程

【出演団体打ち合わせ会議】

- ① 会議は行わずに、文書とメールにて実施についての詳細を伝える。
- ② 出演順は第43回神奈川県マーチングバンドフェスティバルの成績により決める。

【主な日程】

日 程	7/20	申込締切 厳守 Eメールにて申込書を送付する。
	8/1	振り込み（フェスティバル参加費、前売り入場券代金、協会徽章代金）
	8/1	調査書、チケット申し込み、写真、音楽著作権関係書類、協会徽章申し込み、特殊効果申請（ある団体のみ）
	9/10	フェスティバルの流れ等をメールで通知、前売りチケット発送
	9/23	フェスティバル当日

主な当日日程

8:00	9:00	10:00	10:30	14:00	17:00
役員集合	団体入館	開場	小中学校の部開始	高校一般の部開始	終演

*タイムテーブル、出演順等詳細は9月1日までに出演団体にメールにてお知らせします。

参加資格

資格 I

(1) 令和7年9月1日現在、NPO法人神奈川県マーチングバンド連盟に団体加盟していること。

資格 II

(1) 期日までに、下記の参加手続きを完了していること。

① 7月20日までに参加申込書をメールにて送付する。

メール 44kmf.entry@gmail.com 件名 44回参加申し込み (団体名) **締切 7月20日厳守**

② 8月1日までに参加費を以下の口座に振り込むこと。

・関東大会への推薦を希望しない団体、関東大会への推薦を希望する団体共に個人参加費(参加賞、プログラム代含む) **小中学校の部800円、高校一般1000円**

*参加費は当日メンバーが減った場合でも返金しない。また、増える場合には、当日差額を事務局に支払うこと。以降の増員は原則的に認めない。(全国大会、関東大会では、当日の増員は失格となりますので注意してください。)

***振込口座 横浜銀行 保土ヶ谷支店 普通口座 1715976**

名義 神奈川県MB連盟フェスティバル事務局

*団体名を明記して振り込むこと。

③ マーチングバンド部門における編曲許諾及び使用許諾の確認書を8月1日までに事務局へメールする。

④ カラーガード部門における音楽著作権に関する確認書、音源使用許諾証明書(領収書がある場合は添付)、録音利用許可書を8月1日までに事務局へメールする。

⑤ 第44回神奈川県マーチングバンドフェスティバル調査書(様式1から4)、特殊効果申請(ある団体のみ)プログラム用写真1枚、音楽著作権関係書類、前売り入場券申し込み書をデータでメールにて提出

提出期限 8月1日

提出物 様式 1・2・3・4・団体写真・音楽著作権関係書類、特殊効果申請(ある団体のみ)、プログラム用写真、前売り入場券、協会徽章申し込み書

送り先 Eメール 44kmf.entry@gmail.com

件名 44KMF調査書 (団体名)

協会徽章の購入(@500円)をすること。但し、フェスティバル部門は購入しない。

8月1日までに以下に振り込み。

***振込口座 横浜銀行 保土ヶ谷支店 普通口座 1715976**

名義 神奈川県MB連盟フェスティバル事務局

(2) 団体及び構成メンバー(※)の本フェスティバルへの出演参加は、原則1回限りとする。但し以下の場合を除く。

・自身が演技者として登録されている構成(部)とは異なる構成(部)において、指揮者、副指揮者として参加する場合。個人参加費はそれぞれに発生する。

・フェスティバルの部、エキシビジョン及びセレモニー等への参加する場合。

*注意 (2)については、本フェスティバル、関東大会のみの規定で、全国大会に対応していない。

(3) 構成メンバー登録変更については、フェスティバル当日までとする。但し、当日のチェックイン時に出演人数の削減はできる。ただし、返金は行わない。

※構成メンバーとは、演技フロアに入る演奏演技者(指揮者を含む)をいう。

※資格 I・IIに反した場合は注意又は警告書を発行するか、フェスティバル参加を認めない場合がある。

但し、音源使用許諾証明書、連盟作成の著作権確認書に関してのみ、フェスティバル当日までに提出されていない場合には、フェスティバルでの参加(演技・演奏)は認められない。

使用曲著作権許諾申請等手続きについて

* 今回の大会は、有料ライブ配信の予定ですので、著作権の許諾手続きを確実にお願いいたします。また、協会本部のHPも参照ください。

(マーチングバンド部門)

編曲著作権許諾申請手続きを以下に従い、手続きを確実にお願いいたします。手続きができてない場合は演奏ができません。ご注意ください。

ステップ1 *各団体でお願いします。但し、市販の楽譜や自作曲を使用する場合でも使用許諾が必要な場合もあるのでご注意ください。

- ・JSRACに確認後、電話等で出版元へ連絡を取り、編曲使用許可申請をする。

ステップ2 *各団体でお願いします。

- ・各団体で取得して編曲使用許可書の写しと連盟作成の確認書を記入の上、出演団体打ち合わせ会議の際に提出をお願いします。市販の楽譜や自作曲を使用する場合も確認書への記入、提出をお願いします。

(カラーガード部門)

次に従い確実に手続きをお願いいたします。なお、手続きができていない場合は、フェスティバルでの音楽の使用はできません。

ステップ1 *各団体でお願いします。

- ・電話、FAX等で、使いたい曲の出版元へ連絡を取り使用許可申請をする。

ステップ2 *各団体でお願いします。

- ・録音利用申込書、録音利用明細書（JSRAC ホームページ<http://www.jasrac.or.jp/info/download.html>より各自ダウンロードしてください。）を著作権協会へ提出申請。

ステップ3 *各団体でお願いします。

- ・著作権協会より、請求される利用料金を支払う。（1曲400円程度）

ステップ4

- ・出演団体打ち合わせ会議の際に、連盟作成の確認書を記入の上持参し、確認してもらう。

ステップ5

- ・フェスティバル当日、演技2団体前には自分の団体名等を明記したCDとバックアップテープを演出部に提出する。

問い合わせ先

日本著作権協会 録音二課 03 (3481) 2121

事務連絡

- チケット販売 団体用前売り入場券（全席自由席）1枚3500円 当日券（4000円）。
当日券は9：30より正面玄関で販売。団体を通しての申し込み8月1日締め切り。
一般前売りは、横浜日本屋楽器にて9月1日より店頭のみ販売となります。

写真・ビデオ撮影

- ① 写真記録（出演団体記念写真・演技風景等）、VTR記録（マーチングバンドのみ）、有料ライブ配信は行わない。
- ② 参加団体の代表3名は、正面の撮影専用指定席より撮影できる。ビデオ、写真機等は3台以内。三脚使用可。人数は3名以内とする。出演2団体前に所定の席に来てゼッケンを受け取り待機し、係員の指示で撮影をする。なお、フロア内における一般観客及び構成メンバー等による写真撮影（含むカメラ付き携帯電話）は一切禁止する。撮影が発覚した場合は、フェスティバル事務局でカメラを預かるか、退場願う場合がある。

座席

- ① 一般観客は正面席2400席を使用する。出演者はサイドの座席1000席を使用する。

特別席（招待者席）

- ① 参加団体の代表者席1席を用意する。

搬入補助員、引率、応援席

- ① 全部門、搬入出補助員、引率は合わせて15名以内とし座席は正面フロア一脇に設置する。
- ② 応援席は3席正面中央段に用意する。自分の団体のみ観戦できる。

識別

- 構成メンバー（缶バッジ）、引率登録者（黄色のリボン）、搬入出補助員（黄色のリボン）、係員（タグ）、実行委員（タグ）、報道関係（自社の腕章）、招待者（赤白リボン）
*チェックインの際に受け取る。*係の重なっている者は、全ての係のリボンをつける。

会場入場

参加団体

- ① 9：15より正面入り口でチェックイン手続きをする。
- ② チェックイン時に人数変更（減らすことは可能、増やすことは原則不可、返金不可）を報告する。
- ③ チェックイン時に、プログラム、缶バッジ、リボン、撮影者のタグ等を受け取る。

一般観客

- ① 2階正面玄関より10時以降に入場する。

招待者（団体の代表1名、顧問、スポンサー等）

- ① 正面玄関所定の入口より入場。係の指示で座席に着く。

開閉会式

*実施する。詳細は後日連絡。

給食

- ① 各団体で用意する。

② アリーナ内座席での飲食は可とする。

□事前広報

一般広報、インターネットホームページ、チラシ、広告協力店等による宣伝

□プログラム

① 作成部数 3500部

② 参加団体、招待者には無料で配布する。一般観客には300円で販売する。

□記念品・その他会場販売

別途出店要項を発行の上、広告協賛団体より募集する。

公正な基準のもとに出店を管理し、フェスティバルに支障のないように運営を行う。

□傷害保険

構成メンバー・フェスティバル実行委員及び係員全員を対象に、一括傷害保険に加入する。

※保険期限は出演当日の0時～24時とする。（宿泊を伴う場合は各団体で対応すること）

□フェスティバル参加に関する経費

本フェスティバル参加に要する各参加団体個々の経費は、各参加団体の負担とする。

なお一旦納入された費用については、一切返金しない。

関東大会推薦枠（予定）エントリー締め切り後確定。今のところ県大会で落ちることのないよう調整中。

	マーチングバンド部門				合計
	小学校	中学校	高校	一般	
神奈川	11	3	4	3	21

*各部門の推薦団体数は、エントリー数が薦団体数を下回るような場合は、変更になることがある。

演技フロア図

注) 詳細は後日

- * 30メートルの緑の実線の外側に、5メートルのポイントを打つ。
- * 養生シートは敷かない。灰色のコンクリートに緑のポイント。

実施規定 / フェスティバル マーチングバンド部門・カラーガード部門

主に発表を目的とし、コンテストの上位フェスティバル推薦を目的としない団体が参加できる。構成、編成、演技・演奏時間、個人参加費等は、コンテストの部マーチングバンド部門・カラーガード部門と同様とする。

実施規定／コンテスト（関東大会推薦を主とする）

マーチングバンド部門

1. 構成

(1) 小学生の部

- ① 単一加盟団体の小学生構成 _____ ※但し、未就学児は除く。
- ② 複数の加盟団体の合同小学生構成 _____ ※但し、未就学児は除く。
- ③ 小学生以外の指揮者は2名までとし、演技演奏をしてはならない。

(2) 中学生の部

- ① 単一加盟団体の中学生構成 _____ ※但し、未就学児は除く。
- ② 複数の加盟団体の合同中学生構成 _____ ※但し、未就学児は除く。
- ③ 単一加盟団体の小・中学生構成 _____
- ④ 複数の加盟団体の合同小・中学生構成 _____
- ⑤ 小学生・中学生以外の指揮者は2名までとし、演技演奏をしてはならない。

(3) 高等学校の部

- ① 高等学校の単一加盟団体高等学校在校生による構成。
但し、同一学校法人内の高校及び中学校の合同構成は認める。
- ② 生徒以外の指揮者は2名までとし、演技演奏をしてはならない。

(4) 一般の部

- ① 単一加盟団体による構成。 ※但し、未就学児は除く。

2. 編成

(1) 小学生の部

- ① 編成は「小編成」「大編成」とする。
- ② 楽器の編成は自由とする。
- ③ 人数による各編成の区別は次のとおりとする。
ア. 小編成：指揮者を含めて40名以下
イ. 大編成：指揮者を含めて41名以上100名以下
- ④ 小編成・大編成の順に演技する。

(2) 中学生の部

- ① 編成は「小編成」「大編成」とする。
- ② 楽器の編成は自由とする。
- ③ 人数による各編成の区別は次のとおりとする。
ア. 小編成：指揮者を含めて40名以下
イ. 大編成：指揮者を含めて41名以上100名以下
- ④ 小編成・大編成の順に演技する。

(3) 高等学校の部

- ① 編成は「小編成」「中編成」「大編成」とする。
- ② 楽器の編成は自由とする。
- ③ 人数による各編成の区分は次のとおりとする。
ア. 小編成：指揮者を含めて40名以下
イ. 中編成：指揮者を含めて41名以上80名以下
ウ. 大編成：指揮者を含めて81名以上150名以下
- ④ 小編成・中編成・大編成の順に演技する。

(①) 一般の部

- ① 編成は「小編成」「中編成」「大編成」とする
- ② 楽器の編成は自由とする。
- ③ 人数による各編成の区分は次のとおりとする。
 - ア. 小編成：指揮者を含めて40名以下
 - イ. 中編成：指揮者を含めて41名以上80名以下
 - ウ. 大編成：指揮者を含めて81名以上150名以下
- ④ 小編成・中編成・大編成の順に演技する。

3. 演 技

(1) 演技フロア

- ① 演技フロア及び待機ゾーンは別記（P. 7）の通りとする。
- ② 演技フロアの使用は、入場ラインからみなし退場ラインの外側7.5mラインまでの範囲とする。正面演技ラインより前の使用は原則として禁止する。
- ③ 演技フロアへの入場は構成メンバーおよび実行委員会が許可した搬入出補助員のみとする。

(2) 入退場

- ① 演技フロアへの入場は実行委員会の指定した入場ラインを使用すること。
- ② 構成メンバーと搬入出補助員、係員の合図に従って入場し、見なし退場ラインを通過して退場すること。

(3) 計時・演奏時間*演技時間に余裕を持たせてあります。フロアが滑りやすいため、できるだけ走らずに入退場をお願いします。

☆小学生の部・中学生の部☆

- ① 入場及び器物の搬入は係員の合図で開始すること。
- ② 入場及び器物の搬入開始30秒以内演技演奏はできない。
- ③ 入場ラインからみなし退場ラインまで9分30秒以内とする。

☆高等学校・一般の部☆

- ① 入場及び器物の搬入は係員の合図で開始すること。
- ② 入場及び器物の搬入開始30秒以内は演技演奏はできない。
- ③ アップを含め入場ラインからみなし退場ラインまで11分以内とする。

(4) 器 物

「器 物」とは、楽器・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、演技者以外の物を総称して器物とする。
「手 具」とは、演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類を手具とする。
「特殊効果」とは、フラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたもの全てを特殊効果とする。

- ① 手具・器物類の搬入出は安全かつ迅速に行うこと。また、責任を持って搬入出をすること。尚、ここでいう搬入出とは演技フロアへの入退場だけのことではなく、会場への入場から退場までの全行程のことをいう。
- ② 演技フロアに搬入する器物については、次に示す規格内の大きさとする。
※規 格：1m80cm×1m20cm×1m50cm以内の立方体、**但し、120センチをこえる高さでの演奏演技は禁止とする。**
※重 量：フロア内を一人で持ち運び出来る範囲内
ア. 器物を重ねたり密着して並べる場合は、その状態が規格内の大きさとする。
イ. 演技フロア内を複数の人数で一つの器物を持ち運んでも良い。
ウ. フロアに敷く布は器物であるが制限を設けない。
- ③ 特殊効果は使用方法・数量等の詳しい説明書に写真を添付の上、出演団体打合せ会議当日に選考部へ提出すること。なお、出演団体打合せ会議以降の申請は認めない。
ア. 乾電池以外の電源の使用は禁止する。
イ. 化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性が製造メーカーによって保証されているものの

み使用できる。

ウ. 火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。

- ④ 正面の指揮台は無く、通路で指揮をするが、正面の指揮台は持参してもよい。但し退場時に必ず持ち出し、次の団体に貸す場合でも置いていかないこと。後方の副指揮台は、連盟で用意する。
- ⑤ 国旗等の使用は敬意を損なわない最大限の注意をすること。なお、フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。
- ⑥ スパンコールやビーズ等の衣装の付属品は他の団体の演技の妨げとならないようにすること。
- ⑦ 会場既設電源の使用は禁止する。ただし、特殊効果用の乾電池とビブラフォン用のバッテリーは許可対象とする。
- ⑧ 動物、ドローン等のリモコン操作の機械、乗り物（自転車、ローラースケート、スケートボード等）は使用禁止とする。

4. 罰 則

(1) 審査対象外

- ① 『1. 構成』『2. 編成』規定に反した場合。
- ② 出演時刻に間に合わない場合。（実行委員長判断）
- ③ 非社会的な行為、フェスティバル主旨に反する行為があった場合。
※審査対象外でも審査用紙は返却する。

(2) 警告

- ① 『3. 演技（3）演技・演奏時間』規定に反した場合。減点や失格にはならない。
- ② フェスティバル実行委員会の指示に従わなかった場合。
- ③ 他の参加団体に迷惑となる行為があった場合。
- ④ 故意と認められるような規定違反があった場合。
- ⑤ 『3.演技（1）演技フロア（2）入退場（4）器物』・『7. 登録引率者、搬入出補助員等』の規定及びフェスティバル運営に支障を生じるような行為があった場合。

5. 成績・成績判定・表彰・関東フェスティバル推薦

- ① 関東大会への推薦は、6名の審査員による本大会の成績を基に推薦団体を決定する。

緊急対策

1. 目的

本フェスティバルにおける会場管理の安全を期し、以て不測の事態による人的災害を最小限に軽減するために、以下の緊急時対策をとる。

2. 予防体制

- (1) 各担当者は、ポジション内の整理について特に注意し、不必要なものは置かないようにする。
- (2) 入場開始1時間前に、役員及び係員全員で消火器所在などの会場内事情を確認するとともに、不審物、危険物の有無の点検を徹底的に行う。多少でも疑わしきものがあつた場合には、フェスティバル本部に各担当責任者を通じ連絡すること。
- (3) 開会30分前に再度確認する。

3. 緊急事態発生の場合

(1) 火災発生の場合

- ① 火災発生の発見者は、直ちに初期消火体制をとるとともに、各担当責任者に連絡すること。
- ② 各担当責任者は、フェスティバル本部に通報し、**フェスティバル本部は実施会場責任者に通報する。**
- ③ 消防または警察の指示は各担当者が受け、本部に連絡する。
- ④ 初期消火については、会場内所定の消火器の操作要領を各担当責任者が関係係員に確認しておく。
- ⑤ 来場者の避難誘導については、フェスティバル本部からの連絡（放送）により、来場者を混乱させることなく、あらかじめ定めた通路を使って誘導を行う。

(2) 地震の場合

- ① 来場者に対して、まず冷静に対処することを放送・ハンドマイクなどで呼びかけ、本部の状況判断を待ち、避難を要する場合は各出入口を使って館外に誘導を行う。
- ② 誘導にあたっては、各担当責任者の指示を受ける。

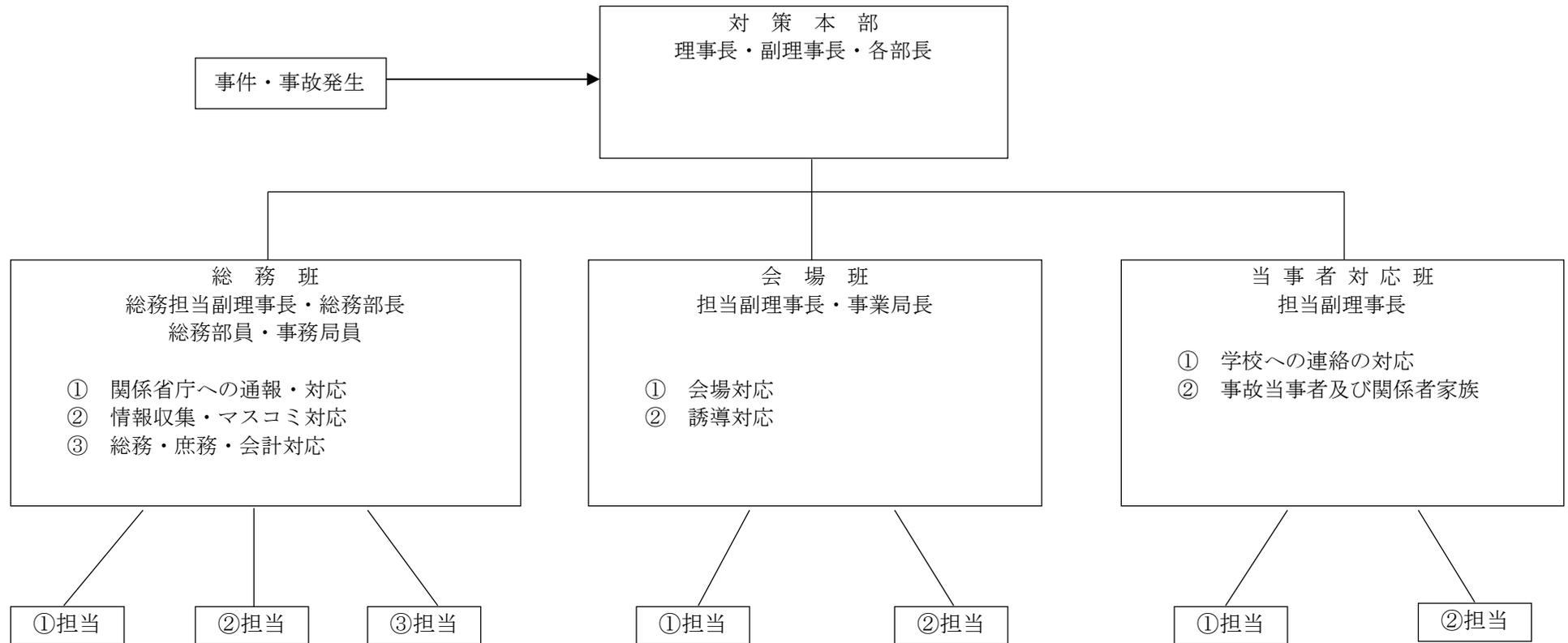
(3) けが人・病人が発生の場合

- ① けが人・病人が発生した場合には、各担当者を通じてフェスティバル本部に通報し、その指示を受け、救護係員の到着を待つこと。各担当者は本部に通報する。フェスティバル本部は救護班に待機場所を通報し、必要がある場合はフェスティバル本部より救急車の出動を要請する。
- ② 救護所は、医務室に設置する。

(4) 対策本部の設置

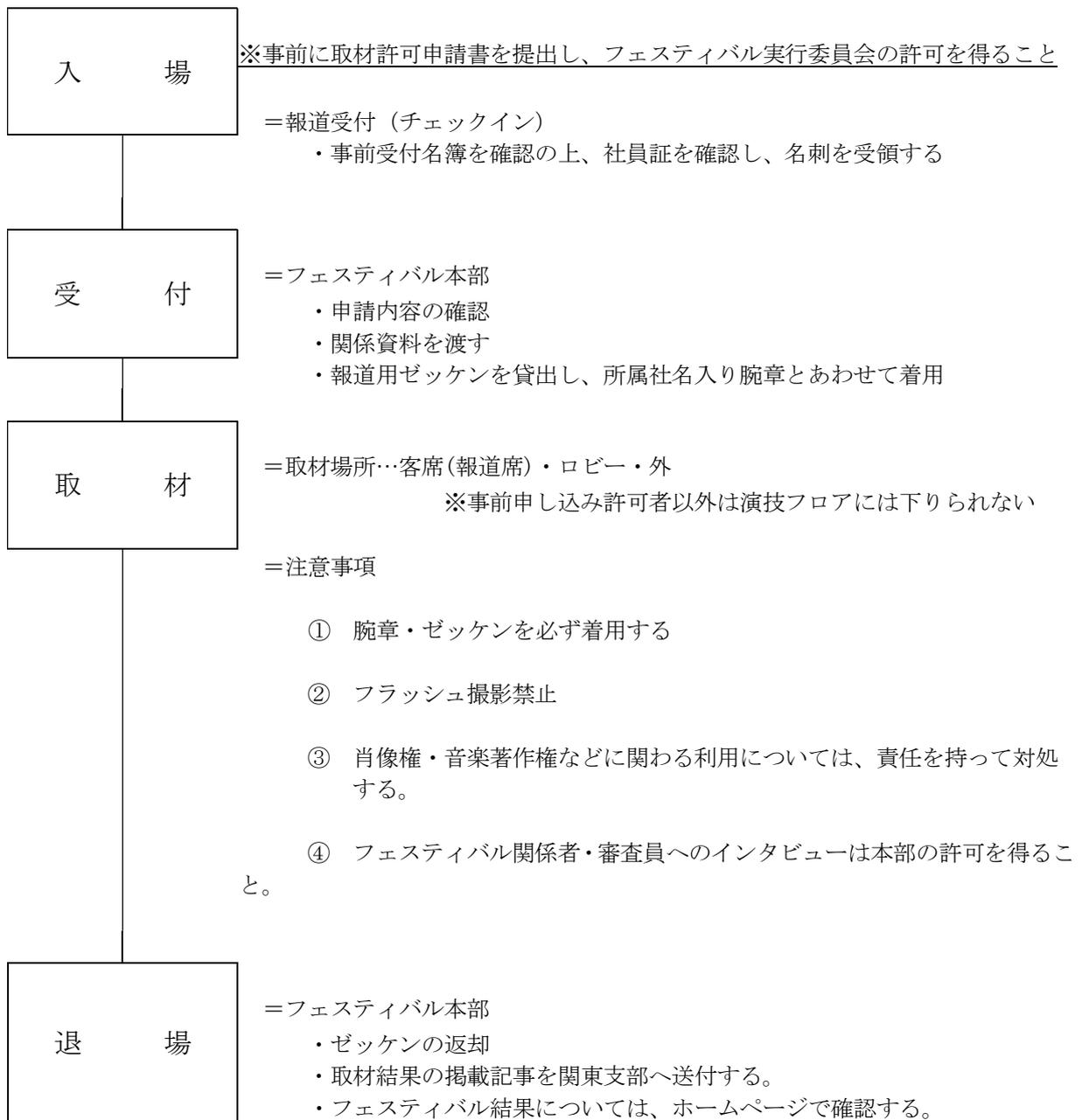
- ① 以下の通り、早急に対策本部を設置する。

緊急時対応組織表



1. 理事長は事件・事故発生後、必要に応じて速やかに対策本部を設置する。
2. 理事長は本部に常駐し、全体の指揮を統括するとともに協会本部・協会関東支部への連絡を担当する。
3. 事務局長は本部に常駐し、理事長を補佐する。
4. 各班のスタッフは指定された場所で待機し、指示があってから活動を開始すること。
5. 当組織表は、神奈川県連盟が主催する全てのフェスティバルに対応するものとする。

記録・報道関係者への対応



※ 本部が指定した記録関係者は、定められた認識章を着用する。

第44回神奈川県マーチングバンド
フェスティバル 事務局

〒233-0007 横浜市港南区大久保1-7-2

高橋 俊充

TEL 09032186121

FAX (045) 845-9227

HP 神奈川県マーチングバンド連盟で検索

<http://www.ee.e-mansion.com/~mb-kana/>

[事務局メール 44kmf.entry@gmail.com](mailto:44kmf.entry@gmail.com)